

平成22年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第5回）会議録

日 時 平成23年1月31日（月）13：30～：15：30

場 所 兵庫県不動産会館 7階 研修ホール

議 題 次期地球温暖化防止推進計画策定について

出席者	環境審議会副会長	村岡 浩爾			
	大気環境部会長	山口 克人	委 員	石井 健一郎	
	委 員	大久保 規子	委 員	小林 悦夫	
	委 員	竹内 正道	委 員	竹重 勲	
	委 員	西田 芳矢	委 員	羽田野 求	
	特別委員	北村 泰寿	特別委員	福永 征秀	
	特別委員	森山 正和	特別委員	山根 浩二	
	特別委員	山村 充			

欠席者	委 員	岡田 眞美子	委 員	加茂 忍	
	委 員	西村 多嘉子	委 員	幡井 政子	
	委 員	安平 一志	特別委員	新澤 秀則	
	特別委員	森 康男			

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局長	富岡 寛美	大気課長	鷲見 健二
大気課副課長	遠藤 英二	大気課副課長	藍川 昌秀
大気課温暖化防止計画係長	足達 伸二郎	大気課温暖化防止推進係長	吉村 陽
その他関係職員			

会議の概要

開 会（13：30）

議事に先立ち、富岡環境管理局長から挨拶がなされた。

遠藤副課長から委員13名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

兵庫県環境審議会傍聴要領の規定に基づき、傍聴（3人）を許可した。

審議事項

・次期地球温暖化防止推進計画策定について

(1) 次期計画(案)について

審議の参考とするため、次期計画(案)のうち、県削減効果の算定に関することについて事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料4)

(主な発言)

(羽田野委員)

日曜日の日経新聞に、製造業で20年度に18%削減するという記事が載っていた。各企業が、これだけ削減できるだろう、あるいは、これだけ削減するというので、出している値を集計したものであるが、これをどのように見るか、読むか。企業側もCO₂削減に対する取組を強化してきているというのが一つと、それから、工場を海外に移転する分も入っているのではないかと思う。また、同じ調査の1年前の値は、13.9%で、一年間で、4.1%削減が増えた。このような部分をどのように読むかというのも、参考にする必要があると思う。

(大気課長)

今朝、この記事を見たが、国のロードマップと違っているのかなど、内容について、少し検討が必要だと思っている。

(羽田野委員)

内容も十分、検討していただいて、そのような企業の動向を読みながら、しっかりした計画を作っていく必要があると思う。

(竹内委員)

前提条件、計算条件が明らかになり、目標に対する超過達成なり、未達成の原因分析ができるので、計算条件を示していただき、非常に有意義だと思っている。一点、質問したい。確認だが、産業部門の削減のうち、県独自対策の削減分は、県で補助金制度、普及啓発など、予算を計上して、推進していくという理解でよいか。

(大気課長)

県独自対策分の考え方であるが、条例対象であるエネルギー使用量1,500kL以上の事業所は、抑制計画、実績報告等の制度がある。加えて、新增設については、温暖化アセスで、予め抑制措置を考えていただくという制度を運用している。今回、その二つの制度について、対象規模を拡大する、あるいは、抑制計画、実績報告については、個別公表制度を盛り込んでいきたいと考えている。その中で、企業の自主的な抑制措置が図られるのではないかと考えている。一方、条例対象外の中小事業所については、普及啓発、補助等についても検討したいと考えている。加えて、CO₂削減協力事業で、経済産業省が取り組んでいる国内クレジット制度を活用し、大企業の資金、技術を中小企業側に移すことにより、中小企業側の削減に努めたいと考えている。

(竹重委員)

前々回くらいから、企業のことについて、盛んに議論がされているが、民生について、

あまり議論がされなかった。私は、長い間、企業で公害防止をして、オイルショックの後、船の省エネを徹底的にしたが、企業には、たくさん優秀な人材がいる。それが必要だということがわかれば、絶対、企業はするはずである。企業を離れているのでわからないが、問題は、25%が本当に必要という意識を持っているかである。企業を卒業した後、ずっと、家庭の省エネについて、今でも、一生懸命、普及活動をしているが、民生家庭部門の問題は、なかなか意識が出ないことである。ここに、数値がいろいろ出ているが、これができるかどうかである。目玉は、うちエコ診断であると思う。うちエコ診断で各家庭の人々の意識が上がるかどうかが大切で、ここに持ってくるための意識を向上させることが重要だと思う。

(大気課長)

委員がおっしゃるとおりかと思う。うちエコ診断についても、一つのツールであるので、うちエコ診断を受けたからといって、必ず、何らかの対策を行うかどうかは不明という問題もある。ただ、そうは言いながらも、意識があっても、何をどうしたらいいかわからないという人達もたくさんおられるので、普及啓発を図っていく、意識を高めていく中で、一つのツールとして、うちエコ診断を全県展開している。うちエコ診断をすることによって、どこからどれだけCO₂が出ているのかということと、どこに気をつけたら、効果的にCO₂削減が進むのか、光熱費が下がるのか、呼びかけを行っていきたいと考えている。竹重委員がおっしゃるように、意識をどう高めていくかが、非常に重要であると認識している。

審議の参考とするため、次期計画(案)のうち、産業部門の取組について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(北村委員)

40ページにあがっている取組は、10年間を考えるのか、当面を考えるのか、よくわからない。財団法人ひょうご環境創造協会など、具体的な名前が出てくるが、今、財団法人の見直しがある中で、今後、10年間、本当にあるのか。そのような具体的な名前を出していいのか、それとも、漠然と書くのか。10年間か当面で違ってくると思う。

(大気課長)

非常に難しい質問を受けたが、基本的に10年の計画であり、10年を念頭に書いている。ただし、この審議会の中でも、うわべだけの計画にならないようにというご指摘もあったので、名前を入れられるものについては、なるべく具体的に書き込んだ。

(北村委員)

名前が出ていることが悪いと言っているのではない。前提がなく、いきなり名前が出てきているので、何かつながりが必要だと思う。

(大気課長)

平成 20 年度から契約し、平成 21 年度から CO₂ 削減協力事業を始めたが、平成 21 年度の反省に立って、大企業にとっては、中小企業のクレジットは、細かく、手間ばかりかかるのではという意見が出てきた。逆に、中小企業にとっては、大企業とマッチングが進まない、申請ができないのではないかと意見が出てきた。両者をうまくとりまとめるために、ひょうご環境創造協会が仲立ちをして、申請をするときに、大企業が決まっていなかった段階で、大企業の代わりになって、中小企業と申請を行う。もう一つ、実際の削減対策が進み、クレジットを売るときにとりまとめて、大企業のニーズに合うような形にして、大企業側と取引する仕組みで、創造協会が、真ん中に入るスキームを今年度からプロジェクトとして進めていこうとしているので、名前を出させていただいた。

(山口部会長)

そのような条件を変更したら、また、対応した別の組織にさせるなど、見直しをしないと仕方ないだろう。計画全体について、仮定がたくさんあるので、書いてある団体がなくなれば、その時に考えるしかない。

(小林委員)

協会の前に何か前提を書かないといけない。このような業務を担っている協会、地球温暖化対策の民生系の普及啓発活動を行っている協会など、その前提を書けば、協会が変わっても、そのような団体でされていくということがわかる。

(羽田野委員)

今、環境創造協会の話が出た。ここだけではなく、他の事業をやる場合もそうだが、環境創造協会がボンと出て、協会のできるのかという大きな疑問を持っている。私は前から、議会で言っているが、はっきり申し上げて、機能的、能力的に、まだ、非常に低い。このようなことをするには、スタッフの問題、組織の問題、いろいろな課題が、創造協会にはあると私は思っている。そのような意味で、今、ずっと協会が継続するかという問題以前に、協会にこの業務をボンとふって、能力的に、この大きな宿題をできるのかという問題もあることも認識することが必要だと思う。

(山口部会長)

下調べや準備などは、もう始めているのか。これからか。

(大気課長)

CO₂ 削減協力事業は、実際に、平成 21 年度から進めており、今、羽田野委員からご指摘があった点については、逆に、大気課が中心になって、いろいろと大企業にお願いしたり、中小企業の掘り起こしをしたりしている。

(山口部会長)

ひょうご環境創造協会が始めているということでよいか。

(大気課長)

窓口として、ひょうご環境創造協会がしているが、大気課が事業を進めているところである。

(大久保委員)

今の話だけではないが、期間は、私も気になっており、10年という期間で、温暖化対策に関し、技術や国際的な制度枠組みによって、ドラスティックに変化する可能性や、あるいは、景気によって変動が大きくなる可能性もあるので、この部分は、元々の原案でも言っているように、進行管理をどうするか、PDCAを入れていくという進行管理方法が、後で出てくると思うが、ここもきちんと位置づけて、実際に実効的に動かしていくことが重要かと思う。定期的に、点検、見直しを行うことになっている。例えば、産業部門では、条例・要綱見直しで、公表制度まで持っていくことになっている。今まで、公表制度が入っていなかったのも、いきなり評価はなかなか厳しいと思うので、私もこれはこれで、当面はいいと思う。ただ、現在、標準的には、公表まで入っているのが、全国的な自治体の動向であるので、現在、その上で、さらに条例で見直しを行っているところは、今度は評価も入れていくという動向になってきている。そうすると、10年というスパンで見ると、いかにも古くさくなる可能性もあるが、そこに、兵庫県なりの独自性もあるので、まずは、公表制度を入れてみて、それで、兵庫県では、自主的な取組が、公表制度だけで、うまく動くなら、それでよい。ほとんど最低限のことに留まり、効果がないのであれば、また次の対策を10年以内であっても、考えないといけなくなるかもしれないので、そのあたりは、臨機応変に見直しが必要になってくると思う。それから、創造協会に関しては、現在、県の施策で、位置づけがそうになっており、実際、エコポイント、カーボンオフセットなどのチャレンジングな事業に関しては、私が環境省で関係しているものでも、まだ、自治体の中で、創造協会だけのものとか、チャレンジングな取組もあるので、そのような位置づけの中で、現在は、このような書きぶりになっていると理解している。

(竹内委員)

産業部門の部門別取組、重点取組の「条例・要綱に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度の見直し」の中の公表制度についての質問であるが、企業にとっては、公表制度の内容によっては、非常にリスクがあると考えている。CO₂の排出実績については、温対法で定められている届出を国に対して行っているもので、前年の排出量は、公になる仕組みになっているのでよいが、排出抑制計画の中身、例えば、一事業所の省エネ対策の来年度の計画を県に提出して、翌年に計画した省エネを実施して、どれだけ効果があったという報告であればよいが、来年度のCO₂排出量を計画しなさいと言われると非常にリスクがある。CO₂排出量は、生産量にリンクするので、予想するのは難しい。例えば、県外に事業所を持っているところであれば、生産量を県外、あるいは、海外にシフトすると、県内の事業所の見かけのCO₂排出量が減るし、逆の場合は増えたりする。従って単純に、計画と実績のCO₂排出量を比べられると、非常に間違いが起こりやすいので、CO₂排出実績値の報告は良いにしても、排出計画の報告は、慎重にならざるを得ない。従って、排出抑制計画では、どのような報告を求められるかを聞かせていただきたい。

(大気課長)

毎年の計画を出すことは想定していない。今、考えているのは、この計画の目標年度である2020年度におけるCO₂排出量について、目標として出していきたいと考え

ている。ただし、現実問題として、今の段階で出せるかという点については、考慮すべき問題であると理解している。以前の計画であれば、経団連の自主行動計画がある中で、どうするかということであったが、今のところ、経団連の次期自主行動計画については、正式にはオープンにされていない状況にある。それと、今後、どうなるかわからないが、県内外への移転などの取扱についても、考慮すべき点があるかもしれないので、それらについて、企業さんの団体と協議をしながら、実質の制度設計に入りたいと考えている。

(竹内委員)

確認であるが、2020年度の削減量の計画のみということか。

(大気課長)

そうである。

(竹内委員)

例えば、県外にも生産事業所を持っている企業にとっては、日本全国の工場全体で何%CO₂を削減するという目標をたてて推進するが、県内の一事業所については、先ほど説明したように、CO₂排出量は、生産量にリンクするため、何%削減という目標を出せない状況でも、それでも排出抑制計画を出しなさいということか。

(大気課長)

現在の抑制計画についても、2010年度の目標を出していただいております。基本スタンスは、その延長、やり直しと考えている。ただし、今、竹内委員がおっしゃったように、工場ごとの生産量などが、どうなるかわからないということもあるので、例えばの話であるが、県内の工場を束ねた形での目標値もあり得るかもわからない。そのようなことも含めて、実施段階では、検討したいと考えている。

(羽田野委員)

竹内委員が心配な部分は、製造が計画よりも、大幅に増えて、CO₂排出量が増えることだと思う。そのような部分の指導としては、例えば、鉄を千トン生産するのに、どれだけCO₂を排出したかという指標を用いるような工夫をしてもいいと思う。それと、公表制度そのものに、環境意識を高める意味で大きなインパクトがあると思う。たまたま、日経新聞に、日本経済新聞社が実施した第14回の環境経営度調査の企業ランキングが掲載されていた。製造業では、総合順位でパナソニックが、前回から2年連続で首位ということで、他にも30社ほどが並べられている。読者は、これを見て、「あっ、この企業はがんばってるな」という認識や、「この企業はもう一つだな」という認識を持つので、これから環境というトレンドの中で、公表制度は、ぜひ、実施していくべきだと思う。

(大久保委員)

羽田野委員がおっしゃったように、国民の環境意識ということもあり、公表制度自体は、まさに事業者の創意工夫を活かした取組をしていただくための制度で、生産量が増えたということであれば、そのような計画の、自分の評価を自分で書き込んでいただければいいということになるので、そこがどうして増えたのか、どうしてここまで、より減らすことができたのかという事業者自身の取組をあくまでも推進していくための、PRTRと同じだが、自主的推進のための制度であるご理解いただいたほうがいいと思う。

(小林委員)

確認だけだが、その他の取組の二つ目の地球温暖化防止のところで、エコアクション 21 の括弧書きで「地域事務局：(財)ひょうご環境創造協会」と書いているが、これは外していただいたほうがよい。県が指定するのではなくて、全国本部が指定するので、いつ替わるかわからないので、外していただいたほうがよい。明日でもすぐ替わるかもしれない。

次にその下の環境配慮製品のところで、「評価するための手法を検討する。」と書いているが、配慮製品の普及に対する評価か、それとも、事業者の取組促進の評価か。それと対策であるので、「手法を検討する。」というのは対策ではないと思う。何か少しレベルが違うという気がする。

もう一点は、「IGES 関西研究センターの研究活動との連携促進」であるが、よく読んでみると、地球温暖化対策の施策なのか。環境産業の育成の話なので、ここに書くのがいいのかと気になった。先ほど、読んでいて勘違いしてしまったが、県内産業の海外移転を促進するように読み違えされるような気もしたので、少し表現を慎重にしたほうがよいという気がする。

(大気課長)

ありがとうございました。検討させていただきたい。

審議の参考とするため、次期計画(案)のうち、民生(業務)部門の取組について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(羽田野委員)

重点取組の中で、まず最初に「県の率先的な活動」があり、同じページの下で「グリーン調達の推進」、「兵庫県環境配慮型製品調達方針」がある。両方とも、県自身、県という事業者がすることである。今、審議しているのは、県自身ができる CO₂ 削減のことでなく、全体のことを審議しているはずである。前で、「県自身の削減計画は、別途定める」となっていたはずなので、県がする、県自身がすべきことを、この中に盛り込むことはまずいのではないかと。むしろ、県がすることは、県がすることで、別項目で大きく、これと平行して書いて、別項目で書いて、県は、これだけ率先してする、その中で県内の事業者の方々も協力してくださいという呼びかけをするのであればわかる。

(大気課副課長)

少し言葉足らずの部分があったように思う。1 番目の県の率先行動計画で、いろいろ機器の運転をチューニング設定等して、運用対策に取り組み、その率先して取り組んだ結果、うまくいった部分は、成果が出てくる。あるいは、見直す部分も出てくる。率先して取り組んだ成果を他のビルにも適用できると思うので、そのような成功事例を普及していくという意味があるので、県だけが取り組むという意味ではなくて、県の結果を

広げていくという表現に見直したいと思う。

(大気課長)

標題も全部率先行動ではなく、あわせて修正をする。

(羽田野委員)

それはそれでわかった。下のグリーン調達はどうか。

(大気課副課長)

こちらは、世間一般的にグリーン調達すべきと環境省からも出ているので、ここはそのような意味からすると、兵庫県が取り組むというよりは、各民間事業者、あるいは、公共、市町含めて、グリーン調達を進めていくといったような形にして、県がするというような表現を改めたい。

(羽田野委員)

であるならば、調達方針を県として定めて、それを一つのモデルとして、県内の各事業者にもそういう方向へ誘導するという表現にしていきたい。

(大気課長)

ありがとうございます。

(小林委員)

今、言われたようなことが何力所か出てくる。頭の中の考え方としては、今、言われたように、県が率先して行い、その成果を民間に広げていく。そのとおりであるが、今、言われるように、本来なら、「民間事業者のグリーン調達を普及啓発していきます。そのために、県が率先行動でやった実績を情報発信します」というような書き方が必要である。同じようなことが、中小企業への普及啓発でも言える。これは、中小企業に対する省エネの促進をします」ということがあって、そのために、「県内の事例集を作って出します」という文章がひっくり返っている。そのような部分を少し修正されたら、大分、違ってくると思う。

(羽田野委員)

県の施設の率先行動に関連するが、神戸市が、先日、環境審議会で答申を出した。2020年度までに神戸市内が25%削減というのが大きな柱で、もう一つは、神戸市自身のCO₂削減を2020年度までに30%削減するという目標を掲げた。これと同じように、今の条例、要綱では当てはまらない県下の自治体、大きな自治体は、この対象となるかもしれないが、小さな自治体は、対象となっていない。やはり、自治体がその地域のリーダーであるべきで、事業者のリーダーでなければならないという意味では、自治体については、事業所としての削減対象、また、アセスの削減対象、このような位置づけをしてはどうかと思う。

(大気課長)

市町の役割については、59ページを開けていただきたい。58ページから各主体の役割について、取りまとめている。その中で、県民の役割、事業者の役割、県の役割、市町の役割ということで、委員がおっしゃるように、地域のリーダーとして、市町が率先した取組を実施しなければならないということをここに明示をしている。委員がおっしゃ

った一定規模以上の事業者等についても、制度の枠組みの中に入れるべきかという意見については、今、規模で切っており、兵庫県庁、神戸市役所など大きい自治体は、既に条例対象事業所になっているので、そのままの枠組みでよいという気がしている。先ほど申し上げたように、率先した取組みが必要になってくると、十分認識しているので、市町連絡会を設置して、各市町に対して「温暖化対策を進めて下さい」という話もしているので、その中で言ったらどうかと思っている。

(羽田野委員)

わかった。自治体の主体性を尊重しないといけない部分もあるので、それはそれでわかる。ただ市町の役割の中でももう少し記述をしっかりと、アセスの問題、計画の問題、義務化されていない小さな自治体はされていないので、その辺を入れる必要があるのではないか。

(大久保委員)

グリーン調達の話が出てきたので、ここに入れるか、あるいは県の率先取組のところに入れるべきであろうが、グリーン調達だけでなく、環境配慮契約推進法があり、CO₂の削減に当てられている。これは当然、自治体が推進することになっているので、先進事例、各自治体のものが公表される時期になるので、今回は入れたほうが良いと思う。

(羽田野委員)

LED照明の普及は、効果が大きいという意味で特出しで書いているかと思うが、これだけではないので、「等」を入れるべきではないか。

(大気課長)

わかりました。

審議の参考とするため、次期計画(案)のうち、民生(家庭)部門の取組について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(竹重委員)

家庭部門で、このうちエコ診断は、去年ぐらいから始まったが、10年間続けていくのか。というのは、県の家庭の省エネは、10年くらい前には、10%クラブがあって、それで色々議論をしていたら、いつの間にか消えてしまった。今度は、うちエコ診断が出てきたが、これを10年間続けていかれるのかお聞きしたい。

(大気課副課長)

基本的には、続けていきたいと考えている。うちエコ診断というこのままのスキームでいいのかということについては、分析の手法の改善、ソフトのバージョンアップ等が出てくると思うが、ここで言いたいのは、今まで「テレビの主電源を消しましょう」、「シャワーの時間を短くしましょう」とかけ声をしてきたが、それがどれぐらいの効果があるか分からなかったということと、各家庭でどこからどれだけ出ているかというのが全

体像をおさえた上で、特に大きく出るような給湯関係をしっかり減らしませんかという定量的な点と、新しい省エネ機器を入れたことによって、投資は多少かかるが、電気代が下がるということで、何年かで元が取れるというような投資効果も含めて、各家庭の生活スタイルにあわせたとご提案をしていくということ。全体をおさえた上で、効果も含めて提案するというスキームは、ぜひ10年間続けていきたいと考えている。

(羽田野委員)

神戸市の計画案が出たので、私は、ざっと目を通した。そうしたら、神戸市のCO₂削減の具体的な家庭部門の取組で、検討と付くので、即実施ではないが、「神戸版CO₂削減バンク制度の創設・検討」というものがあった。大きな兵庫県の大都市自身が、家庭におけるCO₂削減量をクレジット化して、そのクレジット量に応じて、商品やサービスと交換できるエコポイント、要するに、地域ポイント制度である「神戸版CO₂削減バンク制度」を作ろうというものである。これは審議会レベルだが、おそらく計画にも盛り込まれると思う。そういうところに踏み込もうとしており、うちエコ診断、これはステップとして、これが前提としてあって、その次として、そのようなアメとムチのような誘導策として、このようなものを作ろうという方向で来ている。神戸市でのこのような取組みが、要するに、家庭の小さな量だが、削減したものをクレジット化する。そして、それを大企業に売るといふ、それは手間暇もコストもかかるが、やはりそれぐらいしないと、なかなか県民市民の意識を啓発するという手法として、そういったものをしないといけないのではないかと。ただ、効果はあるのではないかと思うので、ぜひ、そのような取組をするように提案させていただく。

(大気課副課長)

今のご提案につきまして、検討させていただいた上で、何らかの表現を考えていきたいと思う。

(羽田野委員)

こういう形のもの、もう1つやりにくい家庭だけでなく、事業所、特に産業界は先ほどの仕組みである程度1歩前に進むが、業務系と家庭系、この民生系の部分で本当に進めようと思うと、アメとムチの部分が要と思う。家庭でいえば、家族の人数別の年間CO₂排出量の平均値があると思う。それを超えた家庭には、電気代・ガス代をオンする。逆に、削減したところには、電気代・ガス代を少し安くする。今、国もいわゆる太陽光発電の全量買い取りを言っているので、そのような仕組みは、県民・市民にも受け入れられるのではないかと。それからもう1つ、業務系についても、面積当たり又はそこで働いている従業員当たりという指標を作って、排出量の平均値を示し、これをオーバーしたところ、削減したところという様な、そのような一つの指標を用いたところでの誘導策、そのようなものを検討して、すぐに実施にはおそらく、コンセンサス作りをしないといけないので、この10年間計画があるので、そのような制度の創設を目指すとか、そういった取組みが私は要るのではないかと思う。例えば、3年間施行する中で、本当にもう1つ実効性が上がらない業務系なり民生系の家庭系が進まないということであれば、そのような方法を導入するというような言葉が私は要るのではないかと思うので、ご提案を申し上げます。

(大気課長)
検討する。

審議の参考とするため、次期計画(案)のうち、運輸部門の取組について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(福永委員)

低公害車の購入支援の中に、天然ガスの自動車の普及があるが、天然ガスだから大阪ガスができており、その後の充填ステーションが県内で6か所しかない。天然ガスの普及促進ということで、購入支援を謳っていながら、充填ステーションの補充、拡充などが盛り込まれていないのはどういうことか。この箇所数では、県内では、これ以上天然ガス自動車は普及しない。

(大気課長)
検討する。

審議の参考とするため、次期計画(案)のうち、その他の取組、横断的な取組について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(北村委員)

研究開発はどこにも入らないのか。県ですることなのか、国ですることなのか、よくわからないが。

(大気課副課長)

先ほど、ご指摘もあったが、産業部門の最後に、「IGES 関西研究センターとの連携活動」ということで、社会科学的な部分でアジアに貢献していく、あるいは、企業の環境管理活動の成功事例を研究していくといった企業に軸足を置いた研究を IGES 関西研究センターで行っているの、それを県内に普及することで、環境産業の育成といった部分と、企業自身の環境に対する取組を進めていくことに活かしていきたいということを入れている。ただ、技術的な部分、本当に最先端の技術を使ってという部分については、県のレベルというよりは、経済産業省など国のレベルかと思う。ただ、全く関係ないのかというと、シンポジウム等で、技術的な情報とかという部分も、そういう意味では、県の方もいろいろ情報を収集して、みなさんにも提供するよというものが、確かにあるかと思うので、その県の役割のところも、59 ページをご覧くださいと、(4)とい

ところで、情報提供ということもあり、その中に、技術的な部分も入ってくることもあろうかと思うので、もう少し表現を検討したいと思います。

(山村委員)

48 ページの「フロン類の回収の推進」で、「普及啓発の促進」という項目があり、その他で、「回収の推進」が出てくるが、むしろ、「普及啓発」が下で、なかなか回収率が上がっていかない状況であるが、回収などを徹底していくというのが、上にあったほうがいいと思う。その後の「回収・処理の支援」の最後にも、また、普及啓発とか技術講習会の開催とか、少し内容がダブるので、少し整理したほうがいいと思う。

(森山委員)

53 ページの横断的な取組の「低炭素まちづくり」の中で「公共交通の利便性向上」という項目があがっているが、運輸部門の 46 ページでは、「公共交通の利用促進」が、「マイカーから公共交通へ」ということで、47 ページの一番上に、「円滑な道路交通を実現するための事業の推進」ということで、「渋滞交差点解消プログラム」で右折車線設置ということで行くと、運輸部門で削減を図ろうということ、一つは、エコドライブであるが、もう一つは、交通流対策による輸送量の削減ということ、国の対策にオンするという形であるが、かなり大きな削減を見込んでいるということになる。これは、具体的にはどこに相当するのかということ、マイカーから公共交通への利用転換については、削減量を見積もっているのかということについて、お聞きしたい。

(大気課副課長)

55 ページでご指摘いただいたものであるが、正確にマイカーから公共交通への取組を細かく一つ一つ積み上げたのではなく、輸送効率の改善で、国の対策で 15%改善に、県の取組として 5%改善を積み上げた。ここについては、一つ一つの細かい計算の積み上げとはしていない。

(羽田野委員)

兵庫県は、日本海から瀬戸内海まであり、地域ごとに生活条件、環境条件が違う。そのような意味では、その地域性をもっとしっかり押さえた CO₂ 削減対策が、あるはずだと思う。農村部における取組とか、住宅地域を中心とした取組があるだろう。この全体の計画は計画で作っていただいて、県民局単位では、県民の代表の方に集まっていたら、参画と協働でいろんな取組をしていただいている。その大きな取組の柱に CO₂ 削減、自分たちの地域で、どのような取組をすれば、CO₂ 削減が進むのかというようなことを一つのテーマとして、県民と一緒に、その地域の削減ビジョンというのを作っていただくようなプログラムを一つ入れていただければありがたいと思う。それは、ここで議論するのではなく、現場で議論して、逆に、上げていただき、加えていくということで、いいと思う。そのようなことを提案させていただきたいと思う。それと、あともう一つは、財源の問題である。削減の効果の表に、それぞれの事業をやる場合のコストが出てきていない。私が提案したような「アメとムチ」のようなことをしようと思うと、当然、「アメ」の部分にお金が必要であり、それ以外のことをするにも、お金が要るので、その財源措置を次回、審議会として答申する。国の環境税の法律が通れば、環境税が導入されるが、その中身が具体的に地方分がどれだけかということも、はっきり

しないので、そのようなことも踏まえて、いずれにしても、これだけのことをしようと思ったら、これだけのお金が必要ということ、はっきりと出していただく、そして、それを答申いただくということ、ぜひ、お願い申し上げます。

(大気課長)

まず、一点目の地域ビジョン、県民局単位で地域ビジョンを作るべきではというご提案であるが、検討させていただく。ただ、温暖化防止対策の中で、地域に密着した対策をどうしていくかという点については、例えば、家庭部門の対策については、竹重委員が、今、地球温暖化防止推進員をしていただいているが、推進員が、地域の皆さんと一緒に、温暖化対策をどうしていったらいいかと考えていて、その地域に密着した対策を、検討していただいている。うちエコ診断のときにも、郡部と都市部で対策メニューが変わってくる。そのような点が、取組を行っているところである。内容的には、この計画は、全県を対象にして、全県を一本にしているが、具体的にする場合については、地域ごとに異なる。例えば、「郡部の方に公共交通機関を使ってください」と言っても、公共交通機関自身が発達していないところで、そのようなことを言っても、空振りに終わるので、そこは、「急発進、急加速をやめるようなエコドライブをやってください」といった呼びかけをすることになると思う。それから、2番目の問題については、冒頭、ご説明申し上げたように、次回には、できる限り財源、予算的な話について、来年度予算案を踏まえた形で、資料を提出させていただきたいと考えている。

(羽田野委員)

来年度予算だけではない。

(大気課長)

来年度予算を踏まえてということである。

(山根委員)

この冊子の後ろの用語解説で、足りない項目があり、私が見ただけで、4項目くらい足りない項目があると思う。例えば、八行で、「ハイブリッド」、一般にハイブリッド自動車という言葉は聞くが、ガソリンハイブリッドと思われる方もいると思うが、トラック、バスなどで、ディーゼルハイブリッドもある。「ハイブリッド」の意味を示した方がいいと思う。それから、「バイナリー発電」は、一般の方は、ほとんどわからないと思う。それから、「パークアンドライド」は、一般によく使われているが、これも入れておいた方がいいと思う。それから、「ペレット」という言葉も入れておいた方がいいと思う。その他にも、全部見ていないが、加えていただいた方がいいと思う。

(大久保委員)

地域性を踏まえた施策は、本当に重要だと思うが、実行計画の策定が義務づけられている市町については、別途、策定されると思うので、その独自性が損なわれないような施策を検討していくことが重要になると思う。他方、そのような計画を策定しない自治体、あるいは、広域的な措置が、県全体でなくても、市町を超えた施策に対しては、県の役割が出てくると思うので、例えば、バイオマスであるとか、それから、公共交通については、確かに無い地域もあるが、その後のまさに横断施策で、自治体によっては、

生活交通保護条例のようなものを作るなど条例でしている自治体も出てきているので、そのようなことについて、県がするのか、そのようなことに関する情報提供をするのか、確かにその他の横断的な取組のところが、あまり、兵庫県の地域特性が出ている形でもないので、活かせるようなところがあれば、もう少し、書き込んであれば、自治体に対する支援というか、何かその役割分担を、適切な役割分担を前提としつつ、どのような措置をとっていくかということを書き込めたら書き込んでもいいと思う。

(山口部会長)

本日の議事は、以上で終了する。

閉 会 (1 5 : 3 0)